

◎新潟県教育委員会告示第11号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定により、指定管理者を次のとおり指定した。

令和6年12月27日

新潟県教育委員会

教育長 佐野 哲郎

- 1 指定管理者に管理を行わせる施設の名称  
新潟県少年自然の家
- 2 指定管理者となる団体の所在地及び名称  
東京都北区王子三丁目19番7号  
株式会社サンアメニティ
- 3 指定の期間  
令和7年4月1日から令和12年3月31日まで
- 4 指定年月日  
令和6年12月23日